

平成23年度事業計画・予算

1 事業計画

平成23年度は、次期介護保険法の姿が明らかにされ、その中で地域において地域包括ケアの中核を担う地域包括・在宅介護支援センターのあり方が明確になります。

本会では、両支援センターが地域包括ケアの拠点として活躍できるよう、課題点を明確にするとともに、必要に応じた提言活動を行っていくなど、センター活動を促進する取り組みを強化するとともに、その基盤整備につながる活動を実施します。

また、都道府県・指定都市協議会ならびにブロック活動の充実に資する事業に取り組みます。

1. 役員会の開催

(1) 委員総会の開催

第1回委員総会

平成23年5月12日(木)

平成22年度事業報告・決算等を協議

第2回委員総会

平成24年3月 平成24年度事業計画・予算等を協議

(2) 常任委員会の開催

必要に応じて開催

<平成23年度 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会>

日程 平成24年2月10日(金)

場所 東京・全社協「灘尾ホール」

内容 地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員のスキルアップに向けた講義等

(4) 「地域包括支援センター職員研修」の推進

<地域包括支援センター職員研修 講師養成研修会・講師フォローアップ研修会>

日程 平成23年9月15日(木)～17日(土)

場所 東京・全社協「会議室」

内容 認定講師の養成および認定講師への継続研修

<受託協議会および認定講師への支援>

各地域の受託動向を把握するとともに、受託促進や受託後の事業実施に必要な支援を適宜行う。

(5) 「地域包括支援センター・在宅介護支援センター事業自己評価チェックリストVer.1」の普及・活用による両センター事業の推進

平成22年度に作成した「地域包括支援センター・在宅介護支援センター事業自己評価チェックリストVer.1」を全国に普及・活用することによって、両センター事業の全国的な水準の向上を図る。

(6) 「地域包括ケア推進指導者養成事業」の推進

厚生労働省の主催する「地域包括支援センター職員研修関係機関連絡会議」及び「同協議会企画委員会」に参画し、事業推進に協力する。

(7) 「市町村地域包括ケア推進事業」の推進

(8) 「地域支え合い体制づくり事業」の推進

「地域活動の拠点整備（地域包括支援センターのサブセンター又はランチセンターの整備）」、「人材育成（生活・介護支援サポーターの養成）」等事業を推進する。

(9) 認知症支援体制の構築

「認知症地域支援推進員」に関する取り組み等を推進する。

(10) 災害時のセンター機能のあり方の検討

災害時のセンター機能のあり方について検討するとともに、「東北地方太平洋沖地震」の被災センターへの継続した支援を行う。

2. 委員会活動

(1) 総務広報事業

<制度政策>

支援センター活動の推進・強化につながる組織強化及び広報活動の推進を行う。

<組織強化>

① 都道府県・指定都市協議会等に対する事業推進費助成の継続実施

都道府県・指定都市が行うセミナー・シンポジウム・研修会開催などに対し申請方式の助成を実施。併せて、各ブロック協議会が実施する研修会等に対し申請方式による助成を実施。

② 未組織県に対する組織化の促進

③ 未加入センターに対する加入促進

<情報提供>

① 会報「ネットワーク」の隔月発行

② 役員および都道府県・指定都市協議会に対する情報提供

③ ホームページの運営管理

(2) 調査研究事業

<地域包括ケア>

地域包括ケア体制の推進に係る実践事例を収集し、ネットワークづくり、利用者の権利擁護等、地域包括センターの業務推進に資する資料等を作成する。

<まちづくり等>

「生活・介護支援サポーター養成事業」「市町村地域包括ケア推進事業」「安心生活創造事業」の支援センターでの実践事例を収集し提供する。

<全社協：厚生労働省老人保健健康増進等事業への協力>

全社協の実施する「地域包括支援センター等による地域包括ケアを実践するネットワークの構築及び人材育成のあり方に関する調査研究事業（仮称）」への協力を行い、その中で、ネットワークづくりに関する研修を行う等、人材育成やその方法の普及を図る。

(3) 研修事業

地域包括ケア体制推進のための研究大会、研修を以下により開催する。

<第21回（平成23年度）全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会>

日程 平成23年10月31日(月)・11月1日(火)

場所 岡山：ホテルグランヴィア岡山 等

内容 基調報告、厚生労働省行政説明、全国の地域包括支援センター・在宅介護支援センターの活動紹介（ポスターセッション）、事業発展に向けた討議等

3. その他事業

(1) 制度充実に向けた関係機関等への参画

① 全社協「高齢者保健福祉団体連絡協議会」への参加

② 「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」（内閣府）への参加

③ 「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」（認知症介護研究・研修東京センター）への参加

④ 日本ケアマネジメント学会への運営協力

⑤ 「地域包括ケア推進指導者養成事業」（厚生労働省）への参画

⑥ 「福祉人材確保重点実施期間推進協議会」（厚生労働省）への参画

⑦ 「安心生活創造事業」（厚生労働省）への参画

(2) 関係団体との連携

全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会、日本医師会による懇談会をはじめ、日本介護支援専門員協会、地方自治関係団体（全国町村会、全国市長会等）、社会福祉協議会と連携を図る。